

第437号

2007

4月

広報



かでな



今月の主な内容

- 施政方針・・・・・・・・・・2～7
- お知らせ・・・・・・・・・・8～12
- ご寄付ありがとうございます・・・12
- 町長の主な業務日誌・・・・・・・・12
- お知らせ・・・・・・・・・・13～16
- 町民カレンダー・・・・・・・・・・17
- トピックス・・・・・・・・・・18～23
- 第13回こいのぼりフェスタ・・・24

嘉手納町の人口／男：6,758人 女：6,977人 合計：13,735人（4,990世帯）

●出生／9人 ●死亡／9人 ●転入／69人 ●転出／50人

前号との比較 [+19人]

（平成19年3月1日現在）

嘉手納町ホームページアドレス

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

平成19年度

施政方針

町政運営に向けて

五たび町政を担うことになりました。あらためて責任の重さを痛感しております。平成三年、町長就任当初の新鮮な決意を忘れることなくこの重責を果たしてまいります。

本日開会されました三月定例議会で、議員各位には平成

十九年度の一般会計予算をはじめ特別会計予算や新年度諸事業に関する議案を審議していただくことになります。

議案説明に先立ち、新年度の行政運営に関する基本的な考え方と施策について申し上げます。

嘉手納町の中心部が変わり始めました。新町通りの商業施設が完成し、ロータリー内には地上六階、地下一階の町民サービス施設棟と地域振興施設棟の二棟が立ち上がりました。やがて内部工事が完成し、平成二十年四月、予定通り供用開始となります。

役場と町民居住地域を隔てていた国道五十八号も役場の南側に移り、高架橋も撤去され、視界が開け明るくなりました。役場の前には大型駐車場が配置され、町民の住んでいる場所と役場が一体となり、近くなります。町の姿は形成されました。

課題は内容をいかに充実させるかであります。多くの重要なテーマがありますが、教育福祉、安全は町民のくらしと未来にとって基本を成すものだと考えます。

まず、教育はいつの時代においても重要なテーマです。担う役割は、親が、地域が、自治体、そして国家がそれぞれの立場において責任を果たすべきであると考えます。

人材育成の極致は孔子「論語」

の教えに端を発し、孟母三遷の実践を経て、我が国における小林虎三郎の「米百俵」の気概として今に伝え、小泉前総理に感銘を与えました。我が町は小泉さん以前の平成十年、既に時代の要請に応え、応分の努力として「町立嘉手納外語塾」を創設しました。総務省をはじめ関係者の理解と支援、塾生の懸命な努力によって着実に成果を挙げ、社会的評価も定着してまいりました。

世の中が混乱し、先の見通しが厳しくなっている今こそ、人類の英知に学びながら原点に立ち返って教育を考えることが求められているのではないのでしょうか。行政としては学校現場の要望に添えて、ハ

再開発地区の風景



果として「弱者切捨て」にならないよう措置を講じてまいります。

すでに報道されているように、重度心身障害者の入院給食費補助については、県が要綱改正によって去年八月から廃止しましたが、本町においては県補助分も含めて全額町が負担し、継続実施しております。乳幼児医療費助成については、すでに平成十五年四月から小学校就学前まで全額助成してまいりました。障害児の学童保育は、

一定の評価を得ております。

一定の評価を得ております。福祉は理屈よりも具体的に何ができるかが問題です。高齢化が進むにつれ、需要はますます高くなってきます。それだけに行政だけではとても対応できません。ここぞ差し高いボランティアの支援あつてこそ可能なのです。地域連帯を強め、しっかりと進めていきたいものです。

少子高齢化が進行し、町の財政も厳しくなってくる中で、嘉手納町は「福祉の質も量も落とすな」を目標に町民が安心して暮らせる施策を実施してきました。福祉施策を将来にわたって安定して維持、運営して行くためには、制度の改革と内容の見直しは避けて通ることはできませんが、結

じめ」を理由に自ら命を絶つ事件が相次いであります。その上学校長までがその責任を

とつて自殺したり、教育現場が混乱する事態になりました。さらに親が子を殺し、子が親を殺すという信じがたいことが起こっております。親子の信頼も損なわれ、他人は警戒すべき対象になってしましました。『だれも信用するな』とは何たる時代でしょうか。

私たちはこの状況を克服していかなければなりません。そのために学校は、地域は、行政は何をなすべきかが問われてきました。

児童生徒の問題に限らず人びとが安全な環境で安心して暮らして行くには多くの社会的、自然的要素が必要であります。犯罪、事故、災害はいつでも身の回りで起こってきます。嘉手納町では基地災害についても油断なく対処して行かなければなりません。

最も大事なことは信頼の回復と構築ではないでしょうか。警察、消防等に対する信頼は確かに厚いものがあります。しかしそれだけでは地域の安全は確保できません。警察、消防、行政機関、PTAなど各団体が連携し、その役割と責任をしっかりと果たすことが求められます。そのため嘉手

納警察署、防犯関係団体等との緊密な連携を図り、地域住民による自主防犯活動を支援するとともに、防犯対策及び啓発活動を充実強化することにより、犯罪の抑止に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

米軍嘉手納基地の存在

米軍嘉手納基地の存在は、私たち町民に精神的な苦痛と現実のくらしに大きな負担となってきました。昨年来協議された『日米同盟・未来のための変革と再編』において基地の長期固定化を前提に、訓練活動の影響を軽減させるということで県外の他の軍用施設への訓練分散を目指すことになりました。

これまで日常的に行なわれていた航空機の着陸、離陸によつて発生する爆音、排気ガスによる悪臭や深夜、早朝の発進によつて深刻に悩まされていた町民にとつて、例えば一部であっても負担が軽減されるということは評価されます。交渉権を持たない私たちは問題が発生するたびに抗議し、



▲嘉手納基地使用協定締結を国に要請

事態の改善を求めてきました。今回、町民の負担軽減を交渉のテーブルに乗せたということとは、状況改善への第一歩として期待したいものです。

ただ負担軽減措置が未だ目に見えない段階で迎撃用ミサイルPAC3や米空軍の最新鋭ステルス戦闘機F22Aラプターが配備されたことは、基地の新たな機能強化と固定化につながる恐れがあり、容認するわけにはまいりません。

「米軍基地はいつまでもあ

ろうはずはないし、事に裏切られる結果となりまたあつてはならない」との立場から、負担軽減の確実な実施と日常生活の障害となる事案を厳しくチェックし、排除するため、嘉手納基地に特化した「嘉手納基地使用協定」の締結、騒音防止協定の遵守を継続して政府機関へ要請行動を展開して行きます。今後とも基地から派生する諸問題の解決に向けて、議会、町民及び三

連協と連携を強めながら政府並びに関係機関に対する要請行動等を粘り強く取り組んでまいります。

地方自治体受難の時代

地方自治体受難の時代が続いております。三位一体改革が地方自治体の裁量の拡大や財政の改善につながるの期待もありましたが、いざスタートしてみるとその希望は見

えられませんでした。多くの自治体で国庫補助金の削減に見合うだけの税源移譲はなされず、そればかりでなく自治体収入の根幹をなす地方交付税も大幅に削減されるなど自治体財政を直撃しました。その影響を受けて、財政基盤の弱い自治体では予算編成に支障をきたし、極めて厳しい財政運営に追い込まれております。

嘉手納町も例外ではありません。改革の影響は深刻で、地方交付税は年額五億円もの減少となってきました。このような財源不足に対処するため、行財政改革を積極的に進め、他に先駆けて職員数の削減や助役・収入役の廃止、議会議員及び教育委員定数の見直し、事務事業の民間委託や広域共同処理などに取り組み、これまで年間三億円の歳出削減を成し遂げました。この努力によつて本町では基金を取り崩すことなく予算編成を行うことができました。

政サービスにも影響する恐れがあります。今後の町財政運営に對するご理解と協力をお願いいたします。

嘉手納21世紀 躍進プラン

嘉手納21世紀躍進プランのリーディングプロジェクトのひとつである、市街地再開発事業は、移転補償業務が権利者の理解と協力を得ましてすべて完了いたしました。

施設建築物の第1号である新町1号館が完成し、新町地区の権利者店舗、事務所がオープンしました。引き続きロータリー1号館、2号館、3号館及び権利者住宅も順調に工事が進められております。なお、ロータリー2号館、3号館及び権利者住宅につきましては、年度中に完成するよう進めてまいります。

新年度におきましては、新町2号館の工事に着手し、併せて広場や道路等の公共施設の整備を進め、「新町・ロータリー地区第二種市街地再開発事業」の完成を目指します。

まちの活性化、人材育成及び雇用の場の創出を目的に推進をしてきましたマルチメディア

ウン事業は、マルチメディアセンターを中核として町内に八社が進出し、四四〇名近くの若者が雇用され就業しております。今後はマルチメディアセンターへの指定管理者制導入など、施設の合理的な運用を図り、同センターを拠点としたより効果的な人材育成を推進するとともに、進出企業への積極的な支援を図り、町内一丁産業の振興に努めます。

都市計画・ 生活環境整備

都市計画・生活環境整備は、住宅マスタープランにおいて設定した将来目標、健やかに暮らせるまちかでの実現を目指し、優良町営住宅建替えに向けての耐力度診断及び基本計画の策定を行い、事業実施に向けて取り組みます。

土地の有効利用、生活環境整備を推進するため、実施している優良土地区画整理事業は引き続き事業完了に向けて、換地処分等を進め、早期完了を図ります。

公園整備については、各地区でのワークショップ等を開催しながら町民の公園利用二

ーズに応えられるよう、兼久海浜公園の基本計画を策定いたしました。新年度は、兼久海浜公園の実設計業務に取り組みます。

道路整備は、新年度において、優良地内排水路工事、町道九八号線外一件整備事業、町道九九号線整備事業等を進め、地域の生活と密着した道路の整備を進めます。

国道五八号線形変更に伴う町道新中央線整備事業、新行政センター前駐車場整備事業及び町道四二号線整備事業等を関係機関と調整しながら推進します。

水道事業は、新システム機器の導入を行い、町全体の水道施設見直し計画に基づき引き続き整備事業を実施し、健全な事業の推進に努めます。

下水道事業は、人口普及率一〇〇%を達成し、町内どこでも生活排水を公共下水道へ接続することが可能となりました。今後も引き続き全世帯の下水道接続を目指して水洗化の普及に努めます。

三町村で構成するニライ消防本部は、高機能消防指令センターが効果的に運用され消防力は大幅に向上してまいり

ました。新年度は、水槽付ポンプ自動車の配備が予定されており、消防機能のさらなる充実強化が期待されております。また、ここ数年来、地球環境の変化に起因すると思われる大規模な災害が各地で発生し甚大な被害を及ぼしています。災害の発生を予測すること

は極めて困難であります。日頃から災害への備えを強化していくことは重要な課題です。十八年度は、嘉手納中学校生徒を対象に台風、地震、大雨等の災害に対する防災意識の普及、啓発を図るため、防災気象講演会を開催いたしました。このような子どもたちへの意識啓発は、防災知識の習得という面からも、より高い効果が得られるものと期待しております。新年度は、小学生を対象にした講演会を開催し、防災の担い手づくりに努めるとともに地域コミュニティにおける防災意識の啓発に取り組みます。さらに、十七年度に設置された「防災行政無線放送施設」の有効活用を図り、より充実した防災対策を進めます。

本町のごみ処理は、町民の良好な生活環境を確保してい

くため、比謝川行政事務組合環境美化センターにおいて効率的、衛生的に処理が行われており、年々増加しているゴミの減量化に向けて、ゴミの分別化と資源化に取り組み、町民のご理解をいただきながら進めて行きます。また、資源ごみ、公共施設のごみの回収を効率的に行うために、収集業務の強化を図ります。

地域環境美化については、町民の積極的な活動の促進を図るため、区民一斉清掃を引き続き実施し、地域の環境保全に努めます。

商業・産業の振興 と活性化の推進

商業・産業の振興と活性化の推進については、中心市街地における商業集積の一体的、計画的な整備が必要であります。十八年度は、商工会において新町・ロータリー再開発事業終了後の商店街への影響度調査及び分析を実施いたしました。新年度は、これに基づき具体的な事業の実施について、関係機関と協議を重ねながら、なを、どのように詰めていくのかを検討し、町のやる気

応援利子補助金制度等の活用を奨励し、起業を促してまいります。また、商店街活性化事業としてのプレミアム付わたしの町の商品券発行、エイサーまつり、商店街イルミネーション祭りなどのイベント等も引き続き支援します。

昨年の野國聴管まつりは、「野國聴管甘藷伝来四〇〇年祭」を継承するまつりとして内容を一新して開催し、町民のご理解とご協力により成功裏に終えることができました。さらに、新年度も内容を充実させ嘉手納を代表する町民のまつりとして開催してまいります。

農林水産業については、新年度も各種助成策を継続して行うとともに、本町の特産品のアピールと販売促進を目的に十八年度から行われている産業まつりを引き続き支援いたします。

福祉行政

福祉行政については、乳幼児から高齢者まで誰もが地域において「共に生き、共に支え合う社会」を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいるところであります。

老人福祉事業は、介護保険法の改正に伴い、要介護前の特定高齢者を対象とした介護予防に重点が置かれることになりましたが、本町では十八年度から運動機能向上事業、口腔機能向上事業を実施しており、引き続き介護予防サービスの充実に努めます。また、嘉手納町老人保健福祉計画に基づき高齢者筋力向上トレーニング事業、ミニデイサービス事業等も継続実施し、老人福祉の向上に積極的に取り組めます。

精神の3障害を一元化する障害者自立支援法の施行に伴い利用者負担が増大していく中で、福祉の質、量を落とすことなく利用者負担の軽減も図りながらサービスの向上に努めます。これまで活動を行ってきた身体的、精神の小規模作業所を統合し新たに地域活動支援センターとして、創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施してまいります。また、平成十八年度に策定した嘉手納町障害者計画及び障害福祉計画に基づき、さらなる障害福祉事業の推進を図ります。



▶ミニデイサービスに参加する子ども達

児童福祉は、嘉手納町次世代育成支援行動計画に基づき、新年度から新たに、病気の回復期などで集団保育のできない子どもに対する乳幼児健康支援一時預かり事業を実施し、児童福祉の向上に努めます。

保健事業は、老人保健、母子保健、乳幼児医療費の助成、伝染病予防を継続実施し、町民の健康管理の強化に取り組めます。

健康増進策として「健康かでな二〇一〇」の計画に基づき事業を展開しながら、本年度も引き続き町民ウォーキング大会を実施し、地域における運動サークル等の育成に努めます。

老人保健は、食生活を要因とする生活習慣病の予防を推進していくため、食生活改善推進員の養成を図り、食生活改善指導を行ってまいります。また、集団健診の受診率の向上を図りながら、人間ドック、乳がん検診等で疾病の早期発見に努めます。また、町民自らが健康状態を把握し、健康管理意識を高めることができるよう、保健師・看護師による在宅訪問指導等を強化するとともに、引き続き「健康フェスタ及び健康講演会」を開催いたします。

母子保健は、乳幼児健診の充実強化を図り、「母子保健推進員」などの協力を得て「子どもの健やかな成長を地域で支えあい、安心して子育てができるやさしい町・嘉手納」の実現に向けて取り組めます。乳幼児医療費助成につきましても、引き続き小学校就学前までを対象に継続実施し、

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し医療費の負担軽減を図りながら、乳幼児の健やかな育成を推進します。

伝染病予防は、乳幼児の予防接種の実施はもとより、六十五歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の一部公費負担を引き続き推進します。

国民健康保険及び老人医療に関する事業につきましては人間ドック等保健事業の充実に努めます。また、医療費の適正化、国保税の収納強化等に努め、国保財政の健全化に取り組むことにより、国保事業の安定運営を図ります。

新年度も肥満、糖尿病予防対策のため、「国保ヘルスアップ事業」を推進し、通信支援方式・健康学習方式の継続さらには健康サポーターの養成に努めます。また、「糖尿病対策事業」を実施し、内臓脂肪症候群の予防に努めるとともに、なお一層、町民の健康増進と医療費の適正化に取り組めます。

さらに、高齢者医療の確保に関する法律の改正に伴い、平成二十年度から施行の特定健診・特定保健指導の実施に

向けて条件整備を図ってまいります。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えであり、病気や事故による障害、生計維持者が死亡したときの不測の事態にも備える大切な制度です。今後とも国との連携を密にし、全ての町民が年金を受けられるよう制度の啓発等に取り組みます。なお、保険料納付が困難な方に対しては免除申請制度等の周知を図り、無年金者対策に取り組み町民福祉の向上に努めます。

教育、文化、スポーツの推進

教育、文化、スポーツの推進について、学校教育は、「学力向上対策の充実」を図り、基礎学力の確実な定着、生徒指導の充実強化に努め、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。

各幼稚園・各小中学校では、子どもたちへの教育の保証を目指して、教職員の資質の向上及び公約、評価、公表による説明責任、結果責任を果たすために、十八年度より完全実施している「教職員評価システム」と文部科学省より委託をつけた「学校

評価システム構築事業」の充実を図り、地域から信頼される、開かれた園・学校づくりを推進します。

また、青少年センターを拠点に学校・家庭・地域・関係機関が緊密な連携をとりながら、青少年の健全育成や環境浄化運動を強力に推進します。特に嘉手納中学校に配置している生徒指導補助員は、不登校の児童生徒の減少に多大な成果を挙げており、新年度も引き続き配置してまいります。

青少年センターは、国道の線形変更により、平成十七年度から中央公民館内で業務を行っている状況であります。新年度は、青少年センターの機能も備えた子どもたちの健全育成活動の拠点施設として「嘉手納子どもプラザ（仮称）」の実施設計に取り組みます。

学校施設については、昨年から進めてまいりました嘉手納中学校体育館等改築工事も終了し、生徒たちが安心して活用できる最新の施設が整いました。新年度は、引き続き嘉手納小学校の敷地整備事業を推進し、学校環境の早期整備を図ります。また、老朽化と機能低下が進んでいる学校給食共同調理場の建設につ

いては、子どもたちの食の安全確保のために、新年度から事業計画に取り組みます。

生涯学習は、町民の生涯にわたる学習活動を推進するため、社会教育、家庭教育、学校教育のそれぞれの機能を強化するとともに、相互の連携を図りながら学習機会の場の提供とその拡充を図り、町民の生き甲斐づくりを支援してまいります。また、地域で子どもを育てる環境を整備し、様々な活動を支援するため、子ども情報誌の発行、学校開放事業の推進を図り、地域人材を活用した諸事業を進めます。

文化振興は、これまで町文化協会を中心に町民文化の創造、発表の場が創出されてきました。今後とも文化祭をはじめ様々な文化事業を展開しながら、町民文化の向上に取り組みます。また、子ども芸能祭を開催し、伝統文化の継承及び芸術文化の底辺拡大を図ります。

人材育成事業は、貸与事業、助成事業、児童交流事業の充実を図り、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

公民館活動は、町民の学習、文化活動の拠点としての役割を高め、地域文化の創造発展

に寄与するため、町民の日常的な学習要求に応えながら、魅力ある学級・講座等を開設するとともに、地域づくり・人づくりに役立つ学習環境づくりを進めます。図書室は、町民の本棚として図書の実実に努め、自主学習や調査研究の場としてサービスの向上に努めていきます。

学習等供用施設は、次代を担う子ども達の個性豊かな人間性の伸張を図り、自ら学習する能力を育て、異世代交流の場として青少年の健全育成に取り組みます。

生涯スポーツは、町民が日々健康な生活ができるようスポーツ指導者や体育指導委員と連携を図り、各種スポーツ教室等の内容の充実に努めるとともに、生涯スポーツ人口の底辺拡大を図ります。

文化財保護は、基地内試掘調査等の文化財確認調査・記録保存及び遺物整理作業を進めます。また、民俗資料室では、考古・歴史・民俗資料等の収集を行

うとともに、野國總管

コーナー等の展示・普及活動のさらなる充実に努めます。

町史編纂事業は、本町の戦後における村政の変遷、経済構造の進展及び住民の社会生活・教育・文化の歩み等を中心に、資料収集作業を進めて行きます。優れた国際感覚や語学力、コンピュータなどに関する高度な技能を有する人材の育成を目指して開設した嘉手納外語塾は、英語スピーチコンテストなどを実施し、内外から高い評価を受けております。在学中には、種々の資格を取



▲英語スピーチコンテスト

得し卒業生は大学進学、留学、就職など着々と確実に成果をあげております。新年度は、新たに秘書技能検定、国際秘書検定資格を設け、引き続き英語、コンピュータ教育のさらなる充実に努めます。

執行体制と 行財政の運用等

執行体制と行財政の運用等について、町政運営の指針となる「第三次嘉手納町総合計画」が平成十一年度に策定され、町の将来像である「ひと、未来ががやく交流のまち かでな」の実現をめざして、これまで多くの施策に取り組んできました。この間、マルチメディアタウン構想や総合再生事業の推進により、情報関連産業の立地や新たな雇用の場の創出、町民の住宅ニーズへの対応、地域産業の活性化の促進が図られました。さらに、市街地再開発事業の取り組みにより、新たな都市機能の創出と中心市街地の活性化、生活拠点の再編、アメニティ環境の創出等、活力に満ちた賑わいのあるタウンセンターの形成が整いつつあります。新年度は、「第四次嘉手納町総合計画」の策定に

向けて、これまでの計画における実績の検証や町民意識調査等、総合計画の基礎調査に取り組みます。男女共同参画行政は、嘉手納町男女共同参画会議から受けた提言を基に計画づくりを進めます。

平成十七年度からスタートいたしました海外移住者子弟受入事業についても、引き続き実施してまいります。

地方分権の流れと共に地方行政も変革期を迎えています。時代のニーズに対応する職員

を養成するため、職員研修の充実に努めます。また、職員の健康、特に心の健康については、これまで同様、専門医等によるメンタルヘルスクア指導による相談体制を活用し、心のケアに努めます。

平成十九年度の町財政は、歳入面においては、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲の実施や定率減税の廃止など、税制改正による個人住民税の増加は見込まれるものの、所得譲与税や地方特例交付金、減税補てん償については、その廃止、縮減が見込まれております。

本町、一般財源収入の最も大きな割合を占める地方交付税は、当初においては新型交付税（普通交付税）の導入による影響が心配されましたが、最終的には、基準財政需要額が対前年度実績比で微増となりました。しかしながら、特別交付税や臨時財

政対策債を含む実質的な地方交付税の総額は減少しており、新年度においても交付額の圧縮が続く見通しであります。

一方、歳出面においては、物件費や維持補修費、補助費、公債費などの義務的経費が増加する中、市街地再開発事業をはじめ諸施策の推進に要する財源の確保を図る必要があります。

今後の行財政運営につきましては、引き続き地方交付税の動向に留意しながら、行財政改革の取り組みを強化し、なお一層の歳入の確保と歳出全般にわたる経費削減、見直しを図り、事務事業のさらなる効率化及び合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下編成された平成十九年度一般会計予算案、水道事業予算案、三特別会計予算案は、次のとおりであります。

- 一、一般会計予算
八、八七七、七七四千元
- 二、国民健康保険特別会計予算
二、〇〇七、七一四千元
- 三、老人保健特別会計予算
九三九、九五三千元
- 四、水道事業会計予算

水道事業収益

三七八、〇八七千元

水道事業費

三四五、二五九千元

資本的収入

四六二千元

資本的支出

五三、二七三千元

五、下水道事業特別会計予算

三五八、四一五千元

以上、平成十九年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、「嘉手納二十一世紀躍進プラン」を基本に、諸政策課題の推進を図り、活力に満ちた品格のあるまちの実現に向けて全職員の英知を結集し、総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成十九年三月六日

嘉手納町長

宮城 篤 実



▲研修の成果を披露する海外移住者子弟研修生



受けていますか？ part35

健康診査

保健師
だより

* 明日の健康づくりは住民健康診査から *

健やかで充実した毎日を送るための大きな“味方”、それが“健診”です。日本人の死亡原因の60%以上を占めるがん・心臓病・脳卒中は、ある日突然発症するものではありません。20～30歳代の若い時期からの生活習慣が大きく影響し、今、テレビなどのマスコミでも騒がれているメタボリックシンドローム、それが動脈硬化を促進させ、重大な病気へとつながっていきます。「若いから健診を受けなくても大丈夫だろう」と思っている方も多いと思いますが、嘉手納町の若い年代の心臓疾患等の生活習慣病による死亡率は、全国よりも高いといわれています。健診は「自分の健康は自分で守る」というセルフ・ケアのスタートラインです。「忙しいから受けない」、「病気が見つかったらこわい」などと消極的にならず、また、「ちょっとおなか周りが気になる」と思っている方、“転ばぬ先の杖”として、積極的に健診を受けて明日の健康づくりに役立てましょう。

4月から各行政区ごとに住民健診を実施しますので、ぜひこれを受けてあなたの健康づくりに役立ててください。お住まいの地区で受診できない場合、別の地区での健診やもれ健診でも受診する事が可能ですので、どうぞご相談下さい。

☆健康診査を上手に受けるコツ☆

1. 年1回は必ず受ける

昨年異常がなかったから今年は受けないというような油断は禁物です。2年も放っておくと病気が進行していることもあります。

2. 検査機関はできるだけ同じところで受ける

検査機関が違うと検査項目や検査方法も違い、前の検査結果との比較が難しくなることがあります。

3. 「要精検」、「要再検」をこわがらない

「要精検」「要再検」というのは、「疑わしいところがあるので、もう少し詳しく調べてみましょう。」という意味で、病気と診断されたわけではありません。恐れずに病院受診しましょう。

4. 健康診査の結果は記録する

健診結果を記録し、日常生活の改善、健康管理に役立てましょう。



☆いきいき健康課では、住民健診や健康相談、窓口にて健康手帳を無料で発行しています。気軽に声をかけて下さい。

〈お問い合わせ〉嘉手納町役場 いきいき健康課 TEL098 - 956 - 1111 (内線 154・157)

★健康相談日のご案内★

- * 総合健康相談 毎週木曜日 午前 9:00 ～ 午前 11:30 町役場保健師室
- * 健診結果や健康手帳などがありましたら、ご持参ください。

平成19年度 各行政区集団健康診査の日程について

※平成19年度は各行政区とも、2日目の午後の健診はなくなります。ご注意ください。

区	月 日	曜日	時 間		実 施 場 所
			午 前 9:00～11:00	午 後 1:00～3:00	
東 区	4月24日	火	○	○	屋良地区体育館
	4月25日	水	○	—	
中央区	5月28日	月	○	○	中央区コミュニティセンター
	5月29日	火	○	—	
北 区	6月25日	月	○	○	嘉手納地区児童館
	6月26日	火	○	—	
南 区	7月17日	火	○	○	嘉手納地区児童館
	7月18日	水	○	—	
西 区	8月20日	月	○	○	西区コミュニティセンター
	8月21日	火	○	—	
西浜区	9月 4日	火	○	○	総合福祉センター 4階
	9月 5日	水	○	—	

嘉手納町役場いきいき健康課 956-1111 (内153)

人間ドック・脳ドック助成事業

人間ドック及び脳ドックは、自分のからだの状態を知ることにより、健康の維持・増進に役立てるとともに、病気を早期に発見し治療につなげるための検査です。

町では、下記のとおり人間ドック又は脳ドックの受診者に対し、助成事業を行っております。

＜対象者＞

原則として30歳以上の町民とする。(ただし、社会保険等の加入者で、職場検診及び人間ドック等を受けることができる者を除きます。)

＜申し込み＞

1. 期間 平成19年5月1日(火)～5月25日(金)
(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。)
2. 場所 嘉手納町役場 いきいき健康課
3. 方法 ① 「人間ドック又は脳ドック受診申込書」
② 健康保険証

- ※ 本人か家族が直接申し込んでください。
電話・郵送での申し込みは受理しません。
- ※ 人間ドック又は脳ドックを選んで申込をしてください。
- ※ 行政区で行う集団健診を受けた方は人間ドックは受けられません。(脳ドックは受けられますので、申込をしてください。)

＜助成人員＞

1. 国民健康保険加入者 180人
2. 社会保険加入者等 80人 (合計260人)

＜実施期間＞

平成19年6月1日(金)～平成20年1月28日(月)

＜実施医療期間＞

医療機関については、直接町役場担当課へお問い合わせください。

＜助成金額＞

- ◎15,000円(人間ドック・脳ドック同額)
- ※検診料の差額分や消費税等は個人負担となります。
- ※個人の希望検査項目の追加分については、別途個人負担になります。

＜お問い合わせ＞

嘉手納町役場 いきいき健康課
電 話 956-1111 (内153)



教えて！国民健康保険 vol.35

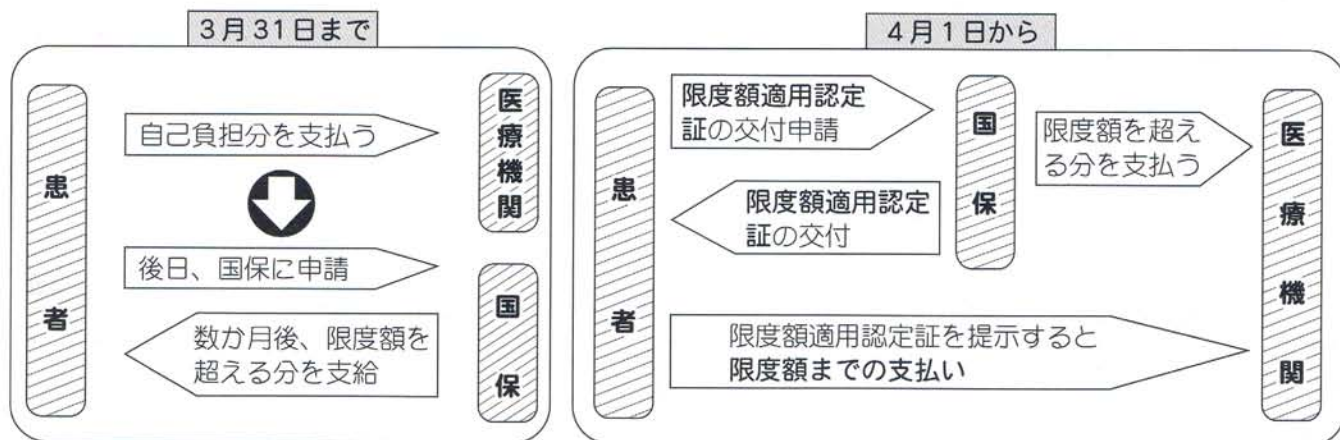
※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。

Q. 高額療養費について教えてください。

高額療養費

医療費の自己負担が高額になったとき、定められた自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

平成 19 年 4 月 1 日から、70 歳未満の人が入院したときの（1 つの）医療機関の窓口での支払いは、自己負担限度額までとなります。



※ 外来や複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、これまでどおりあとから申請して支給を受ける形になります。

限度額適用認定証の交付を受けて下さい

自己負担限度額は所得区分によって異なります。あらかじめ国保係に申請し、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

入院する場合は、忘れずに限度額適用認定証の交付を申請するようにして下さい。

ハローかでな 24 時間電話健康相談

○嘉手納町では、皆さまの心身の健康の保持・増進と各個人のセルフケアのサポートを目的として保健事業活動を促進するため、24 時間／年中無休体制での専用相談窓口「ハローかでな 24 時間電話健康相談」を開設しております。皆様の「日頃の健康に関する悩み」「健康診断の結果に関する疑問」「家族の健康管理」など、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスに関する様々なご相談に専門家が対応いたします。

ご利用方法

- ① 専用フリーダイヤルへお電話ください。
- ② 電話がつながりましたら、お名前（匿名可）・年齢を告げて下さい。
ご相談内容に応じてアドバイスいたします。※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

（参考例）

☆不意のケガの応急手当で、どうすればいいの？

☆飲んでいる薬について詳しく知りたい。

☆ストレスがたまって、精神的にまいっている。

☆赤ちゃんが夜中に熱をだした！どうしよう？

☆家族の介護のことで誰かに相談したいけど・・・

コール みなシアワセ
0120-56-3748
 （24 時間・年中無休／通話料・相談料無料）



詳しいことについては、嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係の窓口へお尋ね下さい。

TEL 956-1111（内線 160・161・162・163）



『学生納付特例制度』の手続きを！

年金
だより

～ 年金保険料の納付が困難な学生の方 ～

『学生納付特例制度』は在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。学生で所得がない場合や少ないことにより、保険料を納めるのが困難なときは、『学生納付特例制度』をご利用ください。

Q1 学生納付特例を受けられる学生とは、どんな学生ですか？

A1 学生本人の前年所得が 118 万円以下（収入で 183 万円）であれば、市町村の国民年金窓口で申請し、社会保険事務所で承認を受けるとその年度の年金保険料の納付が猶予されます。

Q2 手続きはどこでするのですか、何か持参するものはありますか？

A2 嘉手納町役場町民課国民年金窓口で「学生納付特例申請書」に必要事項を記入するだけです。申請書は、国民年金窓口にあります。
※前年または今年に退職して学生

となられた方は離職票か雇用保険受給資格者証などのコピーもあわせて必要です。

Q3 学生納付特例期間中に交通事故などで障害が残ったとき、年金は受けられますか？また、将来受ける年金はどうなりますか？

A3 学生納付特例の承認を受けた期間は

- I 万が一の事故や病気で障害が残ったときでも、保険料を納めたときと同じように障害基礎年金が受けられます。（ただし一定の要件が必要です）
- II 将来老齢基礎年金を受けるための期間に算入されますが、年金額の計算には入りません。
- III 保険料は、学生納付特例期間から 10 年以内であれば納めることができます（追納）。追納することによって、将来受ける老齢基礎年金の額に算入されますので、余裕ができたなら、追納して満額の年金を受け取るようにしてください。

学生納付特例制度の対象となる学校

大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校および各種学校

※夜間、定時制課程や通信制課程の学生の方も含まれます。

※各種学校にあっては、修業期間が 1 年以上ある学校の学生は利用できます。

●ご持参いただくもの

- ① 在学証明書または学生証（コピー可）
- ② 年金手帳 ③ 印鑑
- ④ 学生本人に前年所得がある場合
・会社勤めの方→源泉徴収票（コピー可）
・自営業の方→確定申告書（コピー可）

学生納付特例制度の承認は、年度ごとに行われますので、

継続を希望される方は年度が変わったら再度申請が必要です。

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 ☎956-1111 内線（141・147）

住民票・印鑑証明書が変わります。

4月から、住民基本台帳を管理しているコンピュータシステムが新しくなり、「住民票」「印鑑証明書」等の大きさがB5からA4サイズに変わります。

世帯全員の住民票はこれまで1人1枚（個人票）から、1枚に5人まで記載できる連記式になります。証明書は、引き続き改ざん防止用紙に、黒色の電子印で認証いたします。

住 民 票					
沖縄県中頭郡嘉手納町					
氏名 カデナ マチオ 嘉手納 町男	生年月日 昭和56年12月3日	性別 男	住民票コード 省略		
世帯主 嘉手納 町男	続柄 世帯主	住民票の遷移 平成19年3月12日			
住所 字嘉手納588番地	住居年月日 平成19年3月12日	転入 平成19年3月12日	転出年月日 平成19年3月12日		
本籍 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地	筆頭者 嘉手納 町男				
前住所 沖縄県中頭郡読谷村字読谷1番地	筆頭者 嘉手納 町男				
転出先 予定	転出 通知				
備考					

(01/01)

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。
平成19年3月13日
沖縄県嘉手納町長 宮城 篤実

住 民 票					
沖縄県中頭郡嘉手納町					
世帯主 嘉手納 町男	住所 字嘉手納588番地	生年月日 昭和56年12月3日	性別 男	続柄 世帯主	住民票となった日 平成19年3月12日
氏名 カデナ マチオ 嘉手納 町男	筆頭者 嘉手納 町男	転入年月日 平成19年3月12日	転出年月日 平成19年3月12日		
本籍 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地	筆頭者 嘉手納 町男	転入年月日 平成19年3月12日	転出年月日 平成19年3月12日		
前住所 沖縄県中頭郡読谷村字読谷1番地	筆頭者 嘉手納 町男	転入年月日 平成19年3月12日	転出年月日 平成19年3月12日		
備考					

(01/01)

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。
平成19年3月13日
沖縄県中頭郡嘉手納町長 宮城 篤実

ご寄付ありがとうございます。

社会福祉協議会へ

- * 読谷村字楚辺1279-56 高良政市様より 故次男 高良祥太様の香典返しとして 3万円 平成19年2月23日
- * 千葉県浦安市北栄4-20-20 第1金子マンション305号 横山道子様より 一般寄付として 1万円 平成19年2月26日
- * 読谷村字座喜味2728 (株)アロハゴルフセンター様より 池原栄徳様の香典返しとして 30万円 平成19年2月26日

10日	9日	8日	7日	6日	5日	3日	2日	3月28日	27日	26日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	16日	15日	14日	13日	11日	2月
嘉手納中学校 卒業式	三月定例会議	三月定例会議	三月定例会議	三月定例会議	後期高齢者医療広域連合事務所開き	中央教育審議会 開会	嘉手納外語塾 卒業式	国民健康保険団体連合会 通常総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会	町村職員互助会 総会

町長の主な業務日誌
(2月11日～3月10日)

平成19年度 人事異動一覽

平成19年4月1日付

		異 動 者			異 動 内 容		摘 要
		所 属	職 名	氏 名	移 動 先 等	新 職 名	
退職職	1	福祉部	部長	照屋高一	(定年退職)		平成19年3月31日付
	2	教育委員会	部長	奥間清次	(同上)		〃
	3	教育総務課	課長	知念光弘	(同上)		〃
	4	会計課	課長	津波古行一	(同上)		〃
	5	介護保険広域連合	総務課長	吉濱朝保	(勸奨退職)		〃
	6	税務課	係長	中川宗雄	(定年退職)		〃
	7	教育総務課	係長	仲村渠信一	(勸奨退職)		〃
	8	都市建設課	係長	津波古正弘	(同上)		〃
	9	産業振興課	係長	吉浜賢一	(同上)		〃
	10	第二保育所	係長	山城喜代子	(同上)		〃
	11	嘉手納中学校	主任主事	我謝栄子	(定年退職)		〃
	12	町民課	主任主事	山川政安	(定年退職)		〃
	13	企画財政課	主任主事	奥間広美	(普通退職)		平成18年12月31日付
	14	給食センター	調理員	比嘉カズ子	(定年退職)		平成19年3月31日付
部長級	1	産業振興課	課長	神山吉朗	福祉部	部長	昇任
	2	いきいき健康課	課長	古謝義光		会計管理者	昇任
課長級	1	中央公民館	館長	多和田真栄	産業振興課	課長	
	2	嘉手納外語塾	事務長	新垣榮幸	いきいき健康課	課長	
	3	学校教育課	課長	奥間秀和	教育総務課	課長(兼給食センター所長)	
	4	福祉課	課長	比嘉忠海	介護保険広域連合	総務課長	派遣
	5	生涯学習課	生涯学習係長	古謝聰	中央公民館	館長	昇任
	6	県教育庁	校長	大城章	学校教育課	課長(兼青少年センター所長)	県教育庁より派遣
	7	町民課	課長	屋宜京子	福祉課	課長(兼障害福祉係長)	
	8	総務課	主幹	稲嶺強志	嘉手納外語塾	事務長	
	9	町民課	戸籍住民係長	塩川恵美子	町民課	課長(兼国民年金係長)	昇任
係長級	1	学校教育課	主任主事	知花光子	生涯学習課	生涯学習係長	昇任
	2	税務課	徴税係主査	兼村憲隆	町民課	戸籍住民係長	
	3	いきいき健康課	環境衛生係長	比嘉昌男	税務課	徴税係長	
	4	町民課	国民年金係長	前原信博	教育総務課	施設係長	
	5	生涯学習課	生涯スポーツ係長	金城進	都市建設課	管理係長	
	6	産業振興課	主任主事	川原田俊美	産業振興課	産業係長	昇任
	7	第二保育所	主任保育士	真壁節子	第二保育所	第二保育所係長	昇任
	8	中央公民館	中央公民館係長	真壁朝孝	いきいき健康課	環境衛生係長	
	9	福祉課	障害福祉係長	奥間朝善	生涯学習課	生涯スポーツ係長	
	10	生涯学習課	主任主事	池原洋子	中央公民館	中央公民館係長	昇任
	11	産業振興課	振興係主査	屋比久昭	税務課	徴税係主査	
	12	学校教育課	学校教育係長	幸地淳次	教育総務課	教育総務係長	
一般職	1	いきいき健康課	主任主事	小橋川信一	町民課	主任主事	
	2	水道課	主任主事	石原幸江	福祉課	主任主事	派遣
	3	情報政策課	主事	知念さおり	後期高齢者医療広域連合	主事	
	4	町民課	主任主事	島袋孝子	水道課	主任主事	
	5	いきいき健康課	主事	我那覇弥生	町民課	主事	
	6	生涯学習課	主任主事	奥間幸子	嘉手納中学校	主任主事	
	7	嘉手納中学校	主任主事	渡久山春美	生涯学習課	主任主事	

点字奉仕員養成講座(中級)

～視覚障がいの方々を支えよう！～

初心者の方も大歓迎 受講生募集 !!

開催目的 町内に点字を普及させるとともに、視覚障がいの方々の生活を向上させることを目的に開催致します。

講習日時 平成19年5月9日(水)～平成19年11月28日(水)
(午後7時～午後9時 毎週水曜日 30回講座)

会場 嘉手納町総合福祉センター

募集人員 町内在住・就労の方 30名(小学校高学年以上)

受講料 無料 但し、点字盤(1,120円)・本(1,050円)合計2,170円は実費

内容 点字講習会

講師 内間啓子氏(点字指導員)

申込み先 嘉手納町社会福祉協議会 電話 956-1177(担当:奥間)

申込締切 平成19年5月2日(水) ※但し、定員に達し次第締め切ります。

主催 嘉手納町社会福祉協議会

町内の自動販売機や飲食店のメニューに点字を普及させよう!!

水道課からのお知らせ

水道課においては、平成19年度から新しい水道料金システムが導入されることに伴い、下記の点について変更があります。

① 口座振替の通帳への記載方法が変わります。

平成19年2月分の水道料金第2回目口座引き落とし(4月9)から、通帳への記載は「**嘉手納町水道料**」と表示されます。

毎月20日(前月分の水道料金第1回目)及び翌月8日(残高不足により引落しできなかった分の第2回目)に引き落としされますので、通帳をご確認ください。

② 平成19年度分から納入通知書等の様式が新しくなります。(従来緑色の印刷から青色に変わり、圧着式(三連式)のハガキ形式に変わります。)

嘉手納町役場ホームページ参照(暮らし→総合案内→水道について)

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588

嘉手納町水道課 098-956-1111(内線173)

図書室瓦版



新刊情報

《一般図書》

- *下流志向
- *ワーキング・ブア
- *介護が裁かれるとき
- *戦場の二一十
- *かげろう (他10冊)

《児童図書》

- *かあさんから生まれたんだよ
- *ふってきました
- *だいすき
- *おしゃべりな毛糸玉
- *朧のコパン (他10冊)

平成19年2月の利用統計

各区別貸出冊数(冊)

開室日数: 23日

	児童	一般		児童	一般
東区	36	66	西区	0	86
中央区	26	97	西浜区	42	174
北区	11	123	町外	6	24
南区	18	26	合計	139	596

開室時間

火~金曜日 朝10時~夜9時
土・日 朝10時~夕方6時
お昼休み 12:00~13:00
休室日 月曜日・祝祭日



【4月】

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑮	24	25	26	27	28
29	⑰					

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	⑮	22	23	24	25	26
27	⑰	29	30	31		

※月曜日(休室日)の返却とお昼休みの返却は、返却ポストをご利用下さい。

※ご自宅に返却日の過ぎた図書室の本はありますか? 早めの返却にご協力ください。

※ ○印の日は休室日です。

ハローワーク沖縄求人情報については、嘉手納町役場ロビーにおいて掲示をしておりますが、**各区コミュニティセンター**にも設置しますので、ご活用ください。

なお、嘉手納町役場ホームページ情報交換広場には各種求職情報を掲載しておりますので、併せてご活用ください。

嘉手納町役場 建設部 産業振興課

平成19年3月31日現在

嘉手納町民住宅入居者募集中

(マルチメディアセンター隣)

随時受付

間取り	家賃	空室
2LDK	47,000円	4室
3LDK	53,000円	1室

新町1号館住宅入居者募集

随時受付

間取り	家賃	空室
2LDK	40,100円	2室

(専用駐車場はありません。)

◎お問い合わせ先
嘉手納町役場 再開発推進課
電話 956-2222

お知らせ

「ピョピョ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課(企画係)
TEL956-1111(内線・232)広報担当



FMちゃたん

79.2MHz
嘉手納・北谷・宜野湾

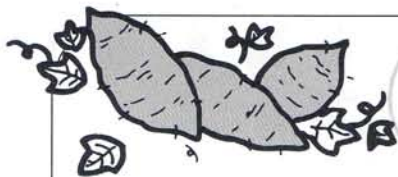
毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インホメーション」の番組内に「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非お聞きください。

いもっち君を探せ!!

『広報かでな』の中にいもっち君がかけているよ(ーー)
あなたはいくつ見つけることができるかな!?
全部で5カ所がかけているよ!

答えは左を見てね(>△<)!!

※19年度、20年度、21年度、22年度の「いもっち君を探せ!!」の答えは、広報かでなに掲載されています。



野国のも栽培講習会



野国総管生誕の町・甘藷発祥の地として、家庭へのいも栽培の普及促進を図ることを目的に、プランターや鉢植えによる「いも栽培講習会」を行います。土や苗等は準備しますので、お誘いあわせの上ご参加ください。

10月の野国総管まつりにおいてコンテストも予定しております。

と き：4月28日（土）午後2時30分

ところ：道の駅「かでな」

準備品：鉢（8号鉢程度）又は大き目のプランター

（鉢とプランターは会場でも販売します。）



苗木配布

嘉手納町を緑いっぱいのうるおいのある町にするため、苗木配布を行います。本数に限りがありますので、お早めにご来場ください。

と き：4月28日（土）午後2時

ところ：道の駅「かでな」

連絡先：嘉手納町役場 建設部 産業振興課

JICAボランティア平成19年度春募集

国際協力機構（JICA）は、自分の経験や技術を活かして開発途上国の国づくりに協力する JICA ボランティアを募集しています。

1. 募集内容：青年海外協力隊、シニア海外ボランティア
2. 募集期間：平成19年4月10日（火）～5月25日（金）
3. 募集職種：教育文化・保健衛生・土木建築・農林水産・スポーツ等
4. 応募資格：20歳～69歳の日本国籍の方
5. 派遣期間：原則2年
6. 説明会：募集期間中、以下のとおり県内各地で説明会を開催します。

月 日	時 間	場 所
4月15日（日）	14:00～16:00	JICA沖縄国際センター（浦添市）
4月18日（水）	15:00～16:30	名桜大学（名護市）
4月28日（土）	14:00～15:30	宮古島市中央公民館（宮古島市）
5月12日（土）	14:00～16:00	JICA沖縄国際センター（浦添市）

7. お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター（JICA 沖縄）
業務第一チーム ボランティア班：串間、山下
〒901-2552 浦添市字前田 1143-1
TEL：098-876-6000 FAX：098-876-6014
E-mail：jicaaicp-jocv@jica.go.jp
URL：http://www.jica.go.jp/branch/oic/okinawa.html

若者自立塾塾生募集

厚生労働省では、様々な要因により、働く自信をなくした若者に対して、合宿形式による集団生活の中での労働体験を通じて、働くことについての自信と意欲を付与することにより、就労等へと導く「若者自立塾」事業を平成17年度から実施しています。

1 社団法人 沖縄産業開発青年協会

国頭郡東村字平良 380-1 TEL 0980-43-2118

実施期間 平成19年4月13日から平成19年7月31日

2 社団法人 日本青年育成協会

沖縄市高原 7-34-29 TEL 090-9783-7400（上江田）

実施期間 平成19年3月26日から平成19年6月25日 体験入塾 平成19年3月22日から同24日

※1 募集対象は16歳から35歳の未婚者で、過去1年以上就労、就学、求職活動をしていない方

※2 詳細については各団体へ直接お問い合わせ下さい。

町民カレンダ―

2007年5月

ひと未来かがやく交流のまち かでな

日曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所	日曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1 火	操体教室	午前10:00～午前11:30	中央区コミュニティセンター	17 木	総合健康相談 操体教室	午前 9:00～午前11:30 午前10:00～午前11:30	町役場保健師室 総合福祉センター4階
2 水				18 金			
3 木	総合健康相談 操体教室	午前 9:00～午前11:30 午前10:00～午前11:30	町役場保健師室 総合福祉センター4階	19 土			
4 金				20 日			
5 土				21 月	食生活改善推進員定例会 中央区あしびなあ	午後 2:00 午後 2:00～午後 4:00	町役場2階中会議室 中央区コミュニティセンター
6 日				22 火	操体教室 各区分アクトピア親善交流会(老)	午前10:00～午前11:30 午前 9:30	中央区コミュニティセンター 町陸上競技場
7 月	健康を守る会定例会 中央区あしびなあ	午後 2:00 午前10:00～午後 1:00	町役場2階中会議室 中央区コミュニティセンター	23 水	西区ゆんたの会 点字奉仕員養成講座(中級)③	午後 2:00～午後 4:00 午後 7:00～午後 9:00	西区コミュニティセンター 総合福祉センター
8 火	操体教室 南区がりゆし会 各区分アクトピア親善交流会(老)	午前10:00～午後 1:00 午前10:00～午後 1:00 午前 9:30	中央区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター 野国総管ゲートボール場		総合健康相談 操体教室	午前 9:00～午前11:30 午前10:00～午前11:30	町役場保健師室 総合福祉センター4階
9 水	東区がらんじゅう会 点字奉仕員養成講座(中級)①	午後 2:00～午後 4:00 午後 7:00～午後 9:00	東区コミュニティセンター 総合福祉センター	24 木	二二三歯科健診 北区百の会	午後 1:00～午後1:30受付 午後 2:00～午後 4:00	総合福祉センター3階 北区コミュニティセンター
10 木	総合健康相談 操体教室 母子保健推進員定例会 北区百の会	午前 9:00～午前11:30 午前10:00～午前11:30 午後 2:00 午前10:00～午後 1:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 町役場2階中会議室	25 金	南区がりゆし会 東区がらんじゅう会	午後 2:00～午後 4:00 午前10:00～午後 1:00	南区コミュニティセンター 東区コミュニティセンター
11 金	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10:00～午後 1:00	北区コミュニティセンター 嘉手納町中央公民館	26 土			
12 土				27 日	中央区集団健診 聴覚・補聴相談会	午前 9:00～午後 3:00 午後 2:00～午後 4:00	中央区コミュニティセンター 総合福祉センター
13 日				28 月	中央区集団健診 フォロ―健診	午前 9:00～午前11:00 午後 1:00～午後2:00受付	中央区コミュニティセンター 総合福祉センター3階
14 月				29 火	点字奉仕員養成講座(中級)④ 総合健康相談	午後 7:00～午後 9:00 午前 9:00～午前11:30	総合福祉センター 町役場保健師室
15 火	操体教室 西浜区ことぶきの会 1歳6ヶ月児健診	午前10:00～午前11:30 午後 2:00～午後 4:00 午後1:00～午後2:00受付	中央区コミュニティセンター 西浜区コミュニティセンター 総合福祉センター3階	30 水	西区ゆんたの会 点字奉仕員養成講座(中級)②	午後 7:00～午後 9:00	総合福祉センター4階
16 水				31 木	操体教室	午前10:00～午後 1:00	総合福祉センター4階

●嘉手納町役場……☎956-1111 ●社会福祉協議会……☎956-1177 ●東 区……☎956-3179 ●北 区……☎956-3928 ●西 区……☎956-4544
●かでな振興(株)……☎957-1414 ●防衛施設局辺整備協会……☎956-0750 ●中央区……☎956-6223 ●南 区……☎956-4688 ●西浜区……☎956-4541



お茶をど〜ぞ —ひな祭りお茶会—

二月二十日と三月二日、町立の各幼稚園において、親子で日本の伝統文化に触れることなどを目的に『ひな祭りお茶会』が開かれました。

会では雛壇の前で、お茶会にあわせて茶道を習得した園児やゲストティーチャーがお手前を披露。園児たちはそれを手本にお茶を立て、参加者全員で美味しくいただき、日本古来の節句行事を楽しみました。



三月十二日、『特別養護老人ホーム比謝川の里』において屋良小学校お茶クラブの皆さんによる呈茶が行なわれました。

この取り組みは毎年恒例となり、今年で十二回目。児童等によって心を込めて点てられたお茶が、施設利用者の皆さんに振舞われると「ありがとう」「じょうとう」など喜びの声が上がりました。

今年の取り組みには同クラブを卒業した中学生四人も参加。担当教諭である屋嘉比英子先生は「ふれあいの中で子ども達も年々目に見えて成長する様子がわかる」と笑顔で話してくれました。

**今年も
来たよ!!**



三月二日、嘉手納中学校PTA主催の『ふれあい給食』が卒業を目前に控えた三学年を対象に開かれました。

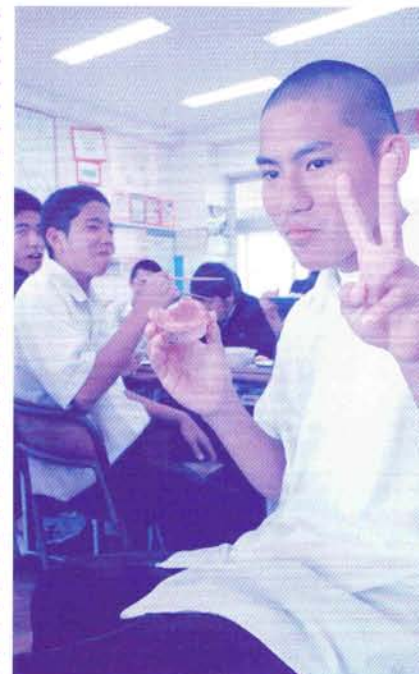
これは中学校生活での思い出の一ページになればとの想いから計画されたもの。PTAの皆さんからは、嘉手納町で生産された『びわの実』と『タンカンマフィン』がプレゼントされました。

プレゼントを早速味わった三年一組の与古田結君は「嬉しいし、美味しいPTAの皆さんありがとうございしました!」と嬉しい気持ちを話してくれました!

特産品

で

思い出作り



▲コメントしてくれた3年1組の与古田結

はっぴょうかい 屋良っ子学習発表会



会場いっぱい詰めかけた保護者等は、年間を通して一生懸命取り組んできた子ども達の姿に温かい激励の拍手を送りました。

二月十一日、屋良小学校体育館において『屋良っ子学習発表会』が行われました。「自ら学び・自ら考える」学校の教育活動全体を通して培った成果を九つの演目で披露。



嘉手納町立屋良小学校 創立100周年記念事業 期成会解散総会



三月三日、嘉手納町中央公民館大ホールにおいて嘉手納町立屋良小学校創立一〇〇周年記念事業期成会解散総会が開催されました。平成十七年からスタートした一〇〇周年記念事業に向けての取り組みは、多くの皆さんの協力により平成十八年において様々な記念事業が展開され大成功を収めました。



学校環境緑化モデル事業

二月十五日、屋良小学校において『平成十八年度学校環境緑化モデル事業』の完成式典が開催されました。本事業は、学校環境の緑化を通じた青少年環境教育の推進を目的に沖縄県緑化推進委員会が実施。(株)ローソン(「ローソン緑の募金」)から森林基金事業へ送られた寄付金を活用しています。



二月二十三日、屋良幼稚園において二月・三月の合同誕生会が開かれました。今回の誕生会には、地域の人達の触れ合いを大切にするこころを目的に古典音楽協会の皆さんを招待。わらべうたを歌いながら皆で踊り、笑顔いっぱいの誕生会を過ごしました。

誕生会で交流



沖縄タイムス

芸術選賞

第四十一回沖縄タイムス芸術選賞の功労賞に嘉手納町在住の知花包喜さんが選出され、その贈呈式が二月二十四日、那覇市で行なわれました。この賞は過去一年間で芸術文化の向上に貢献した個人と団体を顕彰すること等が目的。今回受賞を果たした知花さんは「受賞できて夢のようです。今後も嘉手納町の文化協会や古典音楽同好会のためにがんばっていきます」と抱負を話してくれました。



メダルダンジュ!!

『第三回少年少女レスリング選手権』が二月十八日、真和志高校体育館において開催され、嘉手納町からカテナリトルレスリングクラブの皆さんが参加しました。結成から着実に実力を伸ばしている皆さんは、今大会においても各階級で熱戦を繰り広げ金・銀・銅合わせて五つのメダルを獲得しました！



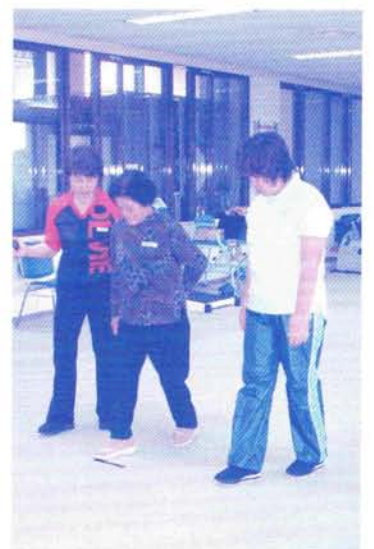
『第一回ANA小学生絵画コンクール』の表彰式が二月十日、沖縄タイムス社で行なわれ、応募総数一〇一四点の中から屋良小学校の奥原崇^{そうあ}君の作品が優秀賞に輝きました。人参畑でおいじさんのお手伝いをする様子を描いた奥原君は「たくさん作品の中から選ばれてビックリしました！賞を取れたのはお母さんのアドバイスのおかげだと思います」と受賞の喜びを語ってくれました。



介護予防で楽しい生活!!

特定高齢者運動器の機能向上事業

二月二十二日、嘉手納町総合福祉センターにおいて『第一回 特定高齢者運動器の機能向上事業』が行なわれました。本事業は、六十五歳以上の高齢者が要介護状態になることを予防し、年を重ねても住み慣れた家庭や地域において自分らしい生活ができるよう支援すること等が目的。個別プログラムに基づき目標を設定し、利用者が継続して健康づくりができる内容となっています。





沖縄被害者支援ゆいセンター活動資金造成チャリティー公演

古謝美佐子 さんさら with コンサート

二月二十二日、かでな文化センターにおいて、沖縄被害者支援ゆいセンター活動資金造成チャリティー公演『古謝美佐子 & さんさらコンサート』が開催されました。

『社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター』は犯罪や交通事故などの被害にあった方やその家族などが抱える悩みの解決やこころのケアを支援する民間ボランティア団体。センターの活動内容は面接相談（法律相談・心理相談）、自助グループ支援、電話相談、直接支援活動などです。

今回のチャリティー公演は、嘉手納町出身の古謝美佐子さんとさんさら（メンバー 古謝美佐子さん・宮里奈美子さん・比屋根幸乃さん）のみなさんによるコンサート。コンサート当日は、チャリティー公演の趣旨に賛同した皆さんが会場いっぱい詰りかけ、素敵な歌声に酔いしれました。

当日は、開場にあわせて町老人クラブ連合会女性委員の皆さんが手作りの『交通安全御守り』を無料配布しました。



嘉手納社交飲食業 泡盛まつり



三月二日、新町商店街駐車場において『嘉手納社交飲食業泡盛まつり』が開催されました。嘉手納社交飲食業組合が主催した泡盛まつりには九つの酒造所が協賛し、当日は協賛した各酒造所から来場者に泡盛振る舞い酒が提供されました。また、舞台のアトラクションでは心地良い歌声の民謡ショーが祭りを盛り上げ、来場者は美味しい泡盛をより一層美味しく楽しかったです。



▲「さんしんの日と子どもまつり」▼



三月四日、町内各所で『さんしんの日』に関するイベントが開催されました。嘉手納町中央公民館では、幸地亀千代門下会主催、嘉手納町文化協会共催で『第一回さんしんの日天川にあしぶ』が開催され、さんしんの音色と舞踊、地域の伝統芸能、民謡などが披露されました。道の駅かでな多目的広場では、三日、四日の二日間『さんしんの日と子どもまつり』が開催され、舞台で繰り広げられる子ども達のダンスや遊戯、嘉手納町文化協会民謡部会や琉球島唄協会、山内昌吉さん等総勢一五〇名の『島唄遊び』が披露され、会場を訪れた観客を喜ませました。

3月4日は『さんしんの日』



第15回

2007おきなわマラソン

今年で十五回目を迎えた『おきなわマラソン』が二月二十五日、県総合運動公園陸上競技場を本会場に開催されました。

嘉手納町は、嘉手納基地第五ゲート（三一、二kmポイント）で給水・救護を担当。婦人連合会、商工会青年部、嘉手納高校の生徒、総管太鼓の皆さんなど総勢一〇一人の皆さんがボランティアとして参加。

当日は小雨が時折りちつつか八、九〇九名のランナーが午前九時に一斉にスタート、七、三四五人が制限時間内にゴールし、本町からは五十一人の皆さんが完走を果たしました。



湘南シーレックス 少年野球教室

今年も嘉手納町で、二月十一日から二十四日にかけて春季キャンプを行なった湘南シーレックスの皆さんが、キャンプ期間中の十二日に町内の少年野球チームを対象に野球教室を行いました。

将来プロ野球選手を目指す子ども達は、プロの選手から直接手ほどきを受けると目を輝かせ、照れながらも質問をしたりするなど選手らとの交流を楽しみました。





あじさい&ハイビスカス 九州旅行

平成19年2月28日～3月2日(2泊3日)



嘉手納町小規模作業所(総合福祉センター内)「あじさいの会」「ハイビスカス」が開所以来、初めて合同での九州旅行を行いました。三井グリーンランド、別府地獄めぐり、九重の『夢』の大吊り橋、大宰府天満宮と観光地を巡り、日頃の作業の疲れを癒すために温泉にも入りました。

この旅行は、日頃から行っている利用者の療養、療育、社会生活への自立を目的とした作業(農産物販売・洗剤販売・花卉販売・利用者による制作販売品)の売上げで実施したものです。今回の旅では、初めて飛行機や電車を経験した利用者もあり「楽しかったね!次も行きたいね!」と嬉しそうなお顔を浮かべ実現できた喜びを皆で分かち合いました。



二月二十三日、中部地区精神療養者家族会「野菊の会」(嘉手納・読谷十名)の皆さんが、屋良城跡公園に桜の苗(三年木)三十本の植栽を行いました。

この植栽は、精神療養者の方々が桜の成長を見守り、何年か後に咲く桜の花を楽しみにすることが心のケアにつながればとの思いで行なわれたものです。



さあ!笑いましょう

西浜区のミニデイサービス寿の会で二月二十日、ウチナグチでの講話が行なわれました。

講話を行なったのは与那覇弘美さん(仕事の傍ら県内各地で、ウチナグチでの笑い話をボランティアで行なっている)で、寿の会の初笑いを目的に開催されました。

講話が始まると会場には、あつという間に笑いが広がり始まりから終わりまで笑いが絶えることがありませんでした。

二月二十二日、北区のミニデイサービス百の会で幼稚園児との交流が行なわれました。

ふれあいミニデイでは、サービスマスターの皆さんと子ども達、ボランティアの方全員で、歌や踊りを楽しんだ他、子ども達との会話や、肩たたきなど、ふれあいで心癒されるミニデイサービスとなりました。

また、老人クラブの皆さんからは、そのお礼にと紙芝居一式のプレゼントが園児達に手渡されました。

ふれあいミニデイ



第13回 比謝川 鯉のぼりフェスタ

2007

一人ひとりの子どもの数だけかけたいね!

小さな夢
デッカイ夢

みんなで育もう かでなっ子の未来!

イベント案内

子どもふれあい広場

- * 川遊び・マリンスポーツ体験
- * フリースローゲーム
- * 投げて遊ぼうダーツゲーム
- * チビッコ白バイ隊

ステージ部門

- * 保育所・幼稚園・子ども会等による野外ステージショー
- * 子どものど自慢大会
- * 野國総管 BINGO 大会
- * キッズ&パパ'sショー
- * 青空寄席、南京玉すだれ
- * チャイルドレストラン
- * 野國総管グッズ販売



平成19年4月29日(日)

鯉のぼり掲揚式 AM 9:40~PM11:00

子どもふれあい広場 AM11:00~PM 4:00

掲揚期間

平成19年4月29日(日)~5月6日(日)



GW の取り組み

平成19年5月3日(木)~5日(土)

AM10:00~PM5:00

- 遊覧船の運航
- 福祉バザーの出店
- スポットライト

夜の比謝川に浮かぶ鯉のぼりは、
夜間観光スポットとして人気があります。

※都合によりプログラムの一部を変更する場合があります。